

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉（376）」
2. 日 時：令和3年9月2日 10時30分～12時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、
江寄企画調査官、角谷主任安全審査官、藤原主任安全審査官※、
宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他1名

原子力事業統括部 原子力事業統括部長補佐 藪 正樹※、

原子力事業統括部 原子力部長 牧野 武史、他13名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:02	はい、それではただいま原子力規制庁のカドヤですけれどもただいまからですね泊発電所3号炉の新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリングを開始したいと思いますので、まず今日の説明についてお願いします。北海道電力のカネダでございます。本日はよろしくお願いいたします。
0:00:22	本日の御説明は泊3号炉防潮での設計方針についてウェブのような説明になりますけれども、本店から原子力土木第2グループの松本が御説明いたします。説明時間のほうは30分程度ですので、まずはする説明させていただいた後に、
0:00:39	コメントいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは本店側のほう説明よろしくお願いいたします。
0:00:48	北海道電力の松本です。それでは資料に沿って御説明させていただきます。泊発電所3号炉防潮での設計方針について、1ページ目をお願いいたします。
0:01:00	目次を記載の通りの構成で資料を構成しております。
0:01:05	それでは早速内容のほうに移らせていただきます。
0:01:09	3ページをお願いいたします。
0:01:12	1/ついでに検討概要です。
0:01:16	泊発電所では埋戻どう学校岩砕の液状化影響は考慮不要と考えて岩着構造のセメント改良度及び鉄筋コンクリート引きの防潮ていうを自主的に設置しております。
0:01:29	設置許可基準規則第3条への適合性及び先行炉の審査状況等を踏まえ、埋戻だの液状化影響を考慮し、さらなる安全性向上の観点から岩着支持構造の調停に変更し、再構築いたします。
0:01:46	津波防護施設として防潮堤内要求機能は津波の繰り返しの来襲を想定した遡上範囲に対して浸水を防止すること以前で振動Ss1に対して要求される機能を損なうおそれがないよう、構造全体としての変形能力について十分な余裕を有することでは、
0:02:05	上記の機能確保するための性能目標は、津波による遡上班に対し、余裕を考慮した防潮て高さを確保するとともに、構造体の境界部等の止水性を維持し、基準地震動Ss2に対して止水性を損なわない構造強度を有した構造物とすることであれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	設計にあたっては、津浪に対して十分な余裕を確保した防潮て高さとした上で、地震後及び津波後の再使用性等津浪の繰り返し作用を考慮し、構造物全体としての変形能力について十分な余裕を有するものといたします。
0:02:40	また、地盤の液状化を考慮するとともに、津波の検討においては、地震による影響を考慮した上で評価いたします。
0:02:49	新設する冒頭低の構造形式はセメント改良の部分の基本とした位置に豪雪への及び12号放水炉を横断する箇所は整備器具としております。
0:03:00	セメント改良ドイ-A端部については、堅固な事案にセメント改良道具を接続する構造としております。
0:03:08	剛性平気部については、12号取水炉及び12号放水炉の上部を横断部、セメント改良道具等を接続する箇所を取り合い部としております。
0:03:18	本資料ではもう調停の構造概要及び設計方針について説明いたします。
0:03:24	4ページをお願いいたします。
0:03:27	スポーツに検討経緯
0:03:29	それでは存亡到底の平面線形及び構造形式を示しております。
0:03:35	青線で示しているところがセメント改良どう赤線で示しているところが鉄筋コンクリート平気として現在構築しているところです。
0:03:45	5ページをお願いいたします。
0:03:48	こちらでは新設する防潮ての検討経緯を示しております。
0:03:53	平面線形については、①区間は残置する毀損防潮低の地震による倒壊の影響がない。離隔離隔を確保するとともに、12号水路に直交しもう調停の設置及び県同じアマノに接続が可能な位置、
0:04:10	②区間は毀損防潮低と同じ3区間はもう調停の設置及び県同じ山に接続が可能な位置としております。
0:04:20	構造形式については、杭基礎構造の場合、液状化影響を考慮すると、杭の変形が大きくなり、十分な余裕を確保できないことから、セメント改良動を岩盤に直接支持させる構造としております。
0:04:34	なお、12号取水炉及び12号放水炉については、セメント改良どう上載荷重として見込んだ場合、耐震裕度が小さくなることから西暦による構造としております。
0:04:47	6ページをお願いいたします。
0:04:50	電話では新設する防潮ての構造形式を示しております。
0:04:55	左側がセメント改良胴部右側が精液部の映像を示しております。
0:05:01	左側の済みの上部に断面図を示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	セメント改良道路につきましては、岩盤の上に人工岩盤構築し、セメント改良どう構築するという構造になっております。
0:05:14	右側の構成比器具の図面をお願いいたします。
0:05:17	こちらの上段に厚生費頸部括弧取り合い部と厚生費部下後段部の断面図を示しております。
0:05:24	剛性平気分につきましては、全校岩盤に鋼管ぐいを根入れして鋼管ぐいで構成を支える構造としております。
0:05:36	続いて
0:05:38	8 ページをお願いいたします。
0:05:42	／についても調停に関する設置許可基準規則と各条文に対する確認事項を示しております。
0:05:50	表の左端に設置許可基準規則、その右側に各条文に対する確認事項、右側に本資料の説明範囲を丸で示しております。
0:06:01	資料の説明範囲に回ると記載しているところですが、今回の説明においては、内容を記載していないため、括弧今後説明予定としております。
0:06:11	8 ページにつきましては、第三条第 4 条に対する確認事項を整理しております。
0:06:17	9 ページをお願いいたします。
0:06:20	経営ページでは第 5 条に対する確認事項を整理しております、ページをお願いいたします。
0:06:27	10 ページについても第 5 条に対する確認事項を整理しております。
0:06:34	11 ページをお願いいたします。
0:06:38	1 ページからは、セメント改良部における接触許可基準規則の各条文に対する検討要旨を整理しております。
0:06:47	今日左側に設置許可基準規則の条項右側に検討要旨を記載しております。
0:06:54	第三条設計基準対象施設の地盤に対する検討要旨としては、施設を支持する地盤を対象とし、地盤内に滑り線を想定して安定性を確認いたします。
0:07:07	第 4 条で地震による損傷の防止に対しては、施設と地盤との動的相互作用や液状化検討対象層の地震時の挙動を考慮した上で、施設の耐震安全性を確認いたします。
0:07:21	第 5 条、津波による損傷の防止に対しては、地震による影響を考慮した上で機能保持できることを確認いたします。
0:07:30	続いて 12 ページをお願いいたします。
0:07:34	テラではセメント改良胴部における条文に対応する各部位の役割を整理しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:41	この資料において津波を遮断する役割を者水性材料として津波を通しにくい役割を難透水性、これらを総称して止水性と整理しております。
0:07:52	今日お願いいたします。
0:07:55	左側にVの名称、その横に地震時の役割その横に津波時の役割というふうに整理をしております。
0:08:03	まず、施設として区分してますのが、セメント改良同し生命で地盤として人工岩盤が版岩盤と整理をしております。
0:08:13	セメント改良どの地震時の役割につきましては、入力津波に対して十分な裕度を確保した堤体高さを維持する止水目地を支持する津波での役割について、
0:08:25	につきましては、入力津波に対して十分な裕度を確保した堤体高さを維持する欄透水性を有しへ停滞により止水性を維持するとしております。
0:08:36	取水設備名での地震時の役割につきましては、セメント改良ドカン及びセメント改良度と厚生費基部括弧取合部の変位に追従する。
0:08:46	津波でにつきましては、セメント改良ドカン及びセメント改良炉と公正確保取合部の変位に追従しちや精製を保持することとしております。
0:08:57	人工岩盤の地震時の役割としましては、セメント改良どう鉛直支持する基礎地盤の滑り安定性に寄与する津波での役割につきましては、セメント改良どう鉛直支持する地盤中からの回り込みによる浸水を防止するとしております。
0:09:15	三番の躍進での役割につきましては、セメント改良どう鉛直支持する基礎地盤の滑り安定性に寄与する津波での役割については、セメント改良どう鉛直支持する。
0:09:27	こういう役割を整理しております。
0:09:31	続いて 13 ページをお願いいたします。
0:09:36	セメント改良胴部における各部位の具体的な役割を表に整理しております。
0:09:42	要求性能主体的に満たすために設計上必要な項目を持つ部位を施設。
0:09:48	施設の役割を維持するために設計に反映する項目を持つ部位を地盤と整理しております。
0:09:55	左端に部位を示しておりその横に地震時津波時の役割を記載して、さらにその横にA施設と時地盤の区分をしております。
0:10:07	まず、上段からセメント改良道具止水目地で人工岩盤岩盤と部位を示しておりまして、セメント改良胴部の役割につきましては、健全性、止水性に施設としての役割を期待しております。
0:10:22	説明につきましても健全で止水性について役割を期待しております。
0:10:27	人工岩盤につきましては、鉛直指令滑り安定性に役割を期待しており、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:33	止水性にも役割を期待しております。
0:10:37	三番については、鉛直知り滑り安定性に役割を期待しているような整理を行っております。
0:10:45	続いて 14 ページをお願いいたします。
0:10:50	それでは各部位の役割を踏まえた性能目標を整理しております。
0:10:55	具体的な照査項目については、次のページで御説明させていただきます。5 ページをお願いいたします。
0:11:06	こちらでは、前項で整理した請願目標を満足するための調査項目と許容限界を整理しております。
0:11:14	各部位の照査については、有効応力解析により、埋戻し道路の液状化影響を考慮した施設評価を検討いたします。
0:11:22	なお、施設及び地盤の各部位の役割や性能目標長期的に維持していくために必要な保守管理方法は今後検討していきます。
0:11:31	各部位の対応役割照査項目を限界の詳細についても今後整理してお示しいたします。
0:11:38	表に各部位の照査項目統計は限界を示しております。
0:11:43	セメント改良につきましては健全性止水性の観点から滑り安全率を 1.2 以上満足することを確認いたします止水目地については原電性については変形量血清性については変形量及び水圧に対して許容水圧以下であることを確認いたします。
0:12:03	現行岩盤です人工岩盤については、鉛直支持及び滑り安定性が鉛直支持点につきましては支持力、滑り安定性については滑り安全率を確認いたしません。止水性の観点で滑り安全率 1.2 以上を確認いたします。
0:12:20	三番につきましては、鉛直支持及び滑り安定性を確認性鉛直支持については政治力滑り安定性については滑り安全率を確認いたします。
0:12:32	以上がセメント改良道具の内容となります。
0:12:35	16 ページをお願いいたします。
0:12:39	6 ページからは厚生費切る括弧横断部における検討要旨を整理しております表の見方はセメント改良部と同じとなっております。
0:12:51	表に、設置許可基準規則と検討要旨を記載しておりますが、こちらについてもセメント改良部と同じ内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。それでいて 17 ページをお願いいたします。
0:13:06	条文に対する各部位の役割を整理しております。
0:13:10	音声平気部下後段部につきましては、構成平気放管食い市政イメージ健康岩盤岩盤という部位から構成されております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:19	それぞれの地震時のそれぞれの役割を御説明いたします。
0:13:24	音声兵器の地震時の役割につきましては止水目地を支持する。
0:13:29	津波での役割については止水イメージを整理するとともに、者水性を維持する。
0:13:34	鋼管ぐいの地震時の役割については精液を支持する津波時の役割については構成機器を支持する。
0:13:42	市税イメージの地震での役割については、旺盛期間の変位に追従する津波での役割につきましては厚生基盤の変位追従し社随契を保持いたします。
0:13:54	健康岩盤の地震時の役割については鋼管ぐいを鉛直支持する基礎基礎杭の滑り安定性に寄与する。
0:14:02	津波での役割につきましては、鋼管ぐいを鉛直支持する地盤中からの回り込みによる浸水を防止する。
0:14:10	岩盤の地震時の役割につきましては、鋼管ぐいを鉛直支持する基礎地盤の滑り安定性に寄与する。
0:14:17	津波時の役割につきましては鋼管ぐいを鉛直支持する、このように役割を整理しております。
0:14:25	18 ページをお願いいたします。
0:14:28	こちらでは厚生費分確保横断部において各部位の具体的な役割を整理しております。
0:14:36	そのつくりは先ほどと同様となっております。
0:14:40	構成比につきましては、健全性止水性の観点から二重丸施設として区分しております。考えにつきましても健全性止水性の役割を期待することから、二重丸止水目地についても健全性止水性について役割を期待することから、二重丸としております。
0:14:59	人工岩盤につきましては、鉛直整理滑り安定性止水性に役割を期待しており丸をつけております。三番につきましても、鉛直支持滑り安定性に役割を期待しておりますを期待しております。
0:15:14	続いて 19 ページをお願いいたします。
0:15:20	それでは各部位の性能目標を示しております調査項目について次の 20 ページで御説明させていただきます。20 ページをお願いいたします。
0:15:33	っていうのでは照査項目と許容限界を表に整理しております。
0:15:38	補正平均につきましては、健全性、止水性の観点で曲げせん断について確認いたします。
0:15:45	鋼管杭につきましては、健全性止水性の観点で曲げせん断について確認いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:51	説明につきましては、健全性については変形血液性につきましては変形水圧が変形量水圧以下であることを確認いたします。
0:16:02	人工岩盤につきましては、鉛直整理滑り安定性について確認いたします。
0:16:08	前項岩盤につきましてはさらに 1 成型についても滑り安全率で確認をいたします。
0:16:15	岩盤につきましては、鉛直支持滑り安定性について確認いたします。
0:16:22	以上が厚生費基部括弧横断部の内容となっております。
0:16:28	21 ページをお願いいたします。
0:16:33	剛性基部括弧取り合い部を 21 ページ目以降に記しております。
0:16:38	その内容については、横断部と同じ内容であるため、異なる箇所だけ御説明させていただきますと 22 ページをお願いいたします。
0:16:49	以前 2 ページの表の中で施設止水目地と記載がありますが、こちらの記載が地震時の役割につきましては厚生機関及びセメント改良胴部と、成否基部括弧取合部の間の変位についてです。
0:17:05	津波での役割については校正機関及び各セメント改良動物の構成部確保取合部の間の変位に追従支社水性を保持する。
0:17:15	内容が異なっておりますので御説明させていただきました。
0:17:20	その他の内容については同じたため、このし内容については説明を省略させていただきます。
0:17:29	累計
0:17:30	27 ページをお願いいたします。
0:17:37	エラーではもう調停の構造形式について示しております。
0:17:42	新設する防潮では、セメント改良部と厚生費部の 2 種類の構造形式に分類しております。
0:17:49	音声基部については、さらに構成生きるかっ後段部と精液部括弧取り合い部に分類をしております。
0:17:58	28 ページをお願いいたします。
0:18:02	28 ページにおきましてはセメント改良道具の構造評価対象部位主な役割施設の範囲を示しております。
0:18:11	それと地盤の役割を右に整理しておりますがこちらを先ほどの内容と重複しますので、説明については割愛いたします。
0:18:20	29 ページをお願いいたします。
0:18:25	29 ページにつきましては、構成比基部括弧横断部の内容を整理しております。
0:18:32	続いて 30 ページをお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:36	30 ページにつきましては、構成keV確保取合部の内容を整理しております。
0:18:45	それって、31 ページをお願いいたします。
0:18:52	それではもう調停の縦断方向の断面図を示しております。
0:18:57	平面図中に、縦断図範囲と記載した汎用下の縦断図に示しております。
0:19:05	32 ページをお願いいたします。こちらも縦断図を示しております。
0:19:12	33 ページをお願いいたします。
0:19:14	それらも縦断図を示しております。
0:19:18	続いて 34 ページをお願いいたします。
0:19:24	それではもう調停設置位置における断面図を示しております。
0:19:29	左の平面図に断面位置図を示しており、右側に断面図を示しております凡例は左下に示す通りです。
0:19:38	34 ページにおいては、構成比頸部括弧横断部の断面図を示しております。
0:19:45	続いて 35 ページをお願いいたします。
0:19:50	35 ページにおきましては、統制平米括弧取合部の断面図を示しております。
0:19:58	続いて 36 ページをお願いいたします。
0:20:02	36 ページにおきましては、セメント改良胴部の断面図を示しております。
0:20:13	38 ページをお願いいたします。
0:20:20	こちらでは、セメント改良道具を構成する各部材の使用をす。
0:20:25	記載する予定です。
0:20:27	ただ、現在検討中であるため、今後詳細を説明いたします。
0:20:32	39 ページ 340 ページにつきましても構成keV横断部、取合部の使用を今後詳細を説明いたします。
0:20:44	41 ページをお願いいたします。
0:20:47	防潮て高さの設定方針です。調停の高さは設計に用いる津波高さ括弧入力津波高さに対して余裕をもって設定いたします。
0:20:58	設計に用いる津波高さと防潮て高さの関係は別途審査中である基準津波確定後に反映いたします。
0:21:06	42 ページをお願いいたします。
0:21:10	設計における検討ケースの荷重計する風の組み合わせを整理しております。
0:21:17	防潮ては、地震及び津波後の再使用性と津波の繰り返し作用を考慮し、構造物全体の変形能力に対して十分な余裕を有するよう設計いたします。
0:21:28	津波での検討においては基準地震動Ssによる影響を考慮した上で評価いたします。
0:21:34	左の表に荷重の組み合わせ、右の表にそれぞれの荷重の内容について整理しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:41	左の表を御説明させていただきますと、検討ケースとして、地震時、津波で重畳時となっており、2012 については、市長時荷重と地震荷重、津波時につきましては常時荷重と津波荷重と漂流物荷重重畳時につきましては、上場。
0:21:58	常時荷重と津波荷重と余震荷重を考慮いたします。
0:22:04	それでいて、43 ページをお願いいたします。
0:22:09	こちらでは地下水位の設定方針を示しております。
0:22:14	設計に用いる地下性について図で示しております。
0:22:18	セメント改良胴部厚生費部下後段部構成基部括弧取り合い部はすべて共通して地下水を設定しておりまして、防潮とそれぞれの国側の水位につきましては、朔望平均満潮位として設定しております。
0:22:34	山側の水位につきましては地表面として設定をしております。
0:22:39	44 ページをお願いいたします。
0:22:44	以降で解析用物性値の考え方について御説明させていただきます。
0:22:49	防潮で新設する防潮では、12 号埋戻度と 3 号目まで、こちらの範囲に跨って設置いたします。そのため、設計に用いる埋め戻しの物性値は強度特性及び液状化強度が小さい、12 号埋戻りとして設計を行っていきます。
0:23:08	下に
0:23:09	12 号と 3 号の戻すどのエリアを示しております赤色が 12 号、青色が 3 号埋戻りのエリアを示しております。
0:23:18	45 ページをお願いいたします。
0:23:22	こちらでは、設計に用いる物性値を示しております。
0:23:26	セメント改良の物性値につきましては、一軸圧縮強度に関しては設計値に基づき設定し、その他の物性値は文献に基づき設定いたします。
0:23:37	46 ページをお願いいたします。
0:23:41	46 ページでは、設計に用いる物性値の根拠を示しております。
0:23:47	続いて 47 ページをお願いいたします。
0:23:53	こちらでは、セメント改良土の構築材料について表で整理をしております。
0:23:59	まず黄色枠のところですが、セメント改良どぶは発電所構内の岩盤から採取して、所定の粒径以下に破碎したいした材料にセメント及び水等を今後して構築いたします。
0:24:12	セメント改良の品質は発電所構内で採取する材料の物理的性質に急に影響されることを想定しております。
0:24:20	セメント改良どの配合は設計で想定する品質のばらつきを考慮した上で解析用物性値を満足する配合を検討いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:29	今後、設計及び工事計画認可第1回で品質管理方針を示した上で、所定の物性値が確保されていることを施行時の品質管理で確認いたします。
0:24:42	今日御説明させていただきます。セメント改良どの構築材料としましては、セメント水骨材、混和材として構築をいたします。
0:24:52	それぞれの規格については記載の通りでありまして、セメント駒田については来詳細を検討中その他については記載の通りです。
0:25:03	続いて48ページをお願いいたします。
0:25:07	48ページでは、液状化強度特性の設定横線の検討方針を記載しております。
0:25:14	もう調停の設計においては地震による液状化影響を、有効応力解析により考慮いたします。
0:25:20	設計に用いる液状化強度特性は、
0:25:23	液状化影響の検討方針において別途説明いたします。
0:25:29	49ページをお願いいたします。
0:25:35	設計に用いる基準地震動につきましてはこちらも別途審査中である基準地震動が確定後に反映いたします。
0:25:45	ページをお願いいたします。ページ以降につきましては、構造等に関する先行炉との比較を示しております51ページをお願いいたします。
0:26:01	こちらの11ページにおきましては、セメント改良道具の比較を行っております。
0:26:07	黄色枠のところですが、泊発電所における防潮低の特徴を踏まえ、先行炉との類似点及び相違点を抽出するために、維持する先行炉の調停を選定しております。
0:26:19	今後、構造及び設計条件等に関する特徴を示すとともに、類似点についてはその適用性を相違点については、設計の反映事項を説明いたします。
0:26:31	もう調停のうちセメント改良度分については、セメント改良道具を人工岩盤、
0:26:37	または岩盤に直接支持させる構造であることから、
0:26:41	女川発電所におけるもりード堤防及び美浜発電所を到底における地盤改良部を選定しております。
0:26:51	それぞれの断面度以下に示しております。
0:26:57	52ページをお願いいたします。
0:27:01	12ページでは厚生費切の括弧横断部の比較を行っております。
0:27:06	調停のうち構成駅部下後段部は人工岩盤に鋼管ぐいを支持させ毀損構造物上部を聖域で横断させる構造であることから、女川発電所における鋼管式鉛直括弧一般部及び東海第2発電所における旺盛防護機器を選定しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	変化にそれぞれの構造示しております。
0:27:32	53 ページをお願いいたします。
0:27:39	13 ページにおきましては厚生keV括弧取合部の比較を行っております。
0:27:46	法定のうち構成計画確保とりあえずについては人口岩盤に鋼管ぐいを支持させる構造であることから、類似する先行炉の防潮てとして、女川発電所における鋼管式鉛直計器括弧一般部及び岩盤部を選定しております。
0:28:04	それから 2a 構造示しております。
0:28:12	以上が到底の設計方針についての内容の御説明になります。
0:28:19	規制庁の岡田です。説明ありがとうございました。意見まだ検討中のところとかもありますけれども、それでは規制庁側から確認したい点がありましたらお願いします。
0:28:42	規制庁のナグラです。
0:28:44	まず、
0:28:46	それと今回
0:28:49	説明する審査会合の場というのは、施設側の審査会合で振るので、今回基準適合条文等を確認事項も含めて記載してるんですけど、第 3 条のほうまで含んでしまっているの、
0:29:07	そういう意味で今回施設側ということを意識していただいて四条五条
0:29:12	こちらのほうに基準適合言及していただきたいというのがまず要望ですこれは 1 点。
0:29:19	それからあと、
0:29:23	この間の 8 月 26 日の会合で、
0:29:28	こちらのほうで防潮ての構造概要設計方針の説明に当たって 3 点を可能な範囲で示してくださいと。そのうち新設防潮ての構造の選定
0:29:44	当選定の考え方、それから構造区分の使い分けの考え方を具体的に説明してくださいと言う話をしました。確かに要素としてはちょっと入ってるんですけど、この部分の説明を今、
0:30:01	ちょっと強化していただきたいと思います。
0:30:04	例えばですね、今回あまり洪積方針の具体的な内容を細かく確認していく。
0:30:13	ということよりもまずちゃんと確認してしたいのは、既存の防潮てから構造変更した考え方この辺はちょっと書いてあるんですけど、今回の新設の防潮てに対して設計思想を確認したい。
0:30:29	これが私たちの、まず今回会合を開催することの一つの目的だと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	設計思想って一体何なのかということなんですけれども、まずサイトの特徴として地質構造とか施設の配置。
0:30:46	もう検討した上で、勘案した上で、どういう構造を選定するか、もしくは敷地内でどういうふうに構造区分するか。
0:30:58	ということですね、これをまず明らかにしていただきたいと構造選定する上では、おそらく既往の審査実績とかそういうものも踏まえて、このサイトにより適切な構造として設置すると。
0:31:13	ということが多分結論として導かれると思うんですけれども、こちら辺の設計思想までちゃんと説明していただきたいというのが1点です。
0:31:22	それからあと、
0:31:24	構造の概要、これはある程度3章以降に説明をしていただいているんですけど、各構造区分ごとの構造概要というところで、ポイントとなる断面とかですねそういったところをちゃんと示していただいた上で、
0:31:41	各どういうふうな荷重を受けてどういうふうに荷重が伝達されてそれも踏まえて各部材の役割、それから施設地の地盤等の区分がどうなのかというところを簡潔に説明していただきたいと。
0:31:58	いうところですよ。今回の資料については、ちょっとどうしても最初のほうに
0:32:07	何とか基準適合との関係で確認事項ありですけど、各構造ごとにかなり女川の資料をちゃんと福祉踏まえて記載をしてもらってるんですけど、この部分はどちらかというと、
0:32:23	本店のから補足的な部分になるのかなというふうに考えていて、もう少し設計思想構造概要を前面に押し出したような説明をしていただきたいというふうにちょっとこの資料を見た感じ限りの所感としては、
0:32:39	そういったところですよ。
0:32:41	いかがでしょうか。
0:32:44	北海道のカネダです。
0:32:47	発停と本店のほう、今のナグラさんからの御指摘に対して、うちの方の対応で何か今述べることありますか。
0:33:00	北海道電力タツタです。
0:33:03	今の条文とかのに対するものをちょっと所則的なところで、了解しました。あと条文の三条部分の部分ではですね四条五条メインということで了解してます。
0:33:19	あと、ちょっと設計思想っていうところを書いたつもりですけどもう少し、そこを全面に書くことと、あとは構造の概要というところも、その充実充実とかそっちの部活措置がメインになるように、
0:33:36	編集とか修正をしておきたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:42	北海道でカナダですけれども、所私からの御確認ですけれども、今の修正というか、手直しというのは、実習のヒアリングに向けて直しに行くってことですかそれともその5ということですから、こちらにあります。
0:34:05	実習は厳しいんですけれどもとどこがどの部分を省くとかダム省くというか、その部分を後ろなくすかとかって修正は来週、
0:34:17	のヒアリング、
0:34:19	でも可能です。あと充実させるところについては、再来週と難しいかなと考えてます。
0:34:26	以上です。
0:34:31	そうすると、ほかにカナダです。そうすると今回今9月の30日に向けて資料をしっかりと作っていかなくはいけないんですけれども、そのときの資料には今の充実のところまではできないということになるんだけれども、
0:34:47	100%できないまでもね、ある程度充実して記載を加えていくってことはできませんか。
0:35:06	北海道電力タツタです。ちょっと検討しますけれども、
0:35:14	それは最終的に10
0:35:17	あとヒアリング2回目に間に合う。
0:35:22	もの＝
0:35:25	30日の資料ということで、
0:35:29	来週6日でしたっけ、の
0:35:33	3日までに
0:35:36	■
0:35:38	方針というかですね。
0:35:42	10、
0:35:43	文書化して帰るき切れるかどうかは不明ですけれども、努力は可能だと思ってます。以上です。
0:35:53	規制庁のナグラです。
0:35:55	資料府のものの構成っていうのは、事業者の方で考えた上でこのような構成にしているので、
0:36:04	構成を変更することをあまり大きく求めていなくて、少なくとも8月26日の会合でこちらが説明としてこういうことをちゃんとしていただきたいとそちらは北海道電力の方から、
0:36:19	こういう説明をしますよということいくつかの項目を挙げられていて、それは確かに行動の防潮等の構造の概要等それから設計方針の概要として、市長内容を項目として挙げられていました。それに対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:34	可能な範囲で3点の追加の説明の強化をこちらのほうから会合で求めたということですので、その部分ですね、主に設計思想に係る部分について、内容をさらに充実させていただくと。
0:36:52	ということが必要かなと私たちもちゃんと介護ですね、保守いろいろ考えていることを受けとめた上で、
0:37:03	いろいろ課題となりうる事項とか、
0:37:06	それから今後検討していただきたい事項というものを介護でちゃんと指摘をこちらの説明を受けとめてほしいと思いますので、そういう意味で、今の資料に対して、こちらが説明を求めていることの記載の充実、記載とか図とか、
0:37:25	ぜひもフローですけどそういったところの充実をやっていただきたいと思います。
0:37:34	北海道のカネダです。今発電所本店側のほうの説明ありました通り、ちょっと置換的にできるところとできないところがあると思いますけれども、可能な限り今ご指摘にあった話だと8月26日のコメント三つ出ているのは、
0:37:51	前取りますので、ただ9月に全部整理できるかという、さらにやっぱり検討進めていく中で充実していく部分もあると思いますので、また12月に体内部については、その以降にはなるとは思いますけれどもしっかり説明していこうと思います。まず来週に向けて充実できることについてしっかり班員試験としますので、よろしくをお願いします。
0:38:15	規制庁のナグラです。
0:38:17	本日これからですね。
0:38:21	この資料の中身で不明の点とか、
0:38:25	そういうものを中心にただ聞いていくと思うので、おそらくこの資料の不明点が気に内容を充実すべきところということをもうということもとらえられるので、そういう意味では中身ですね事実確認をちょっとまずさせていただきたいと思います。
0:38:43	はい。
0:38:46	規制庁エザキです。私からずっと10点以上ちょっと確認事項が出続けて確認させていただきます。まず5ページですね。
0:38:57	5ページで、いわゆるここで説明していることは多分、防潮での増平面配置とか、
0:39:08	どういう考えに基づいてこういうような防潮堤防ここに置いているかという考え方だと思うんですね。その中で我々としては確認とりたいのは、ここでは文章で、一つ目の矢羽の中の箱書きのですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:24	2行目にのこちらの方に意見この地盤に接続すると防潮堤外書いているんですが、
0:39:31	この辺のですね情報が今後出していただきたいとどういような
0:39:35	地形、地質、
0:39:38	次の状態のところすりついているのか、多分この辺だとCHとかD級岩盤だったような記憶もあるんですけど。
0:39:48	以前ですね申請わたしは一部精査していた時期の記憶だと、この辺ですね、わかるような情報を出していただきたいのと、それともう一つの設計のコンセプトする大事なものは、ガイドにも書いてあるんですが、
0:40:03	防潮てAの機能をですね、こういう斜面とか自然地盤に求める場合、
0:40:11	ですね。
0:40:12	いわゆる
0:40:16	4条でいう地震に対する斜面安定と同等の
0:40:21	評価をなさいと書いてあってですね、そういった斜面がに該当するかしらないのか、その設計の考え方ですね、御社としてはどう考えてるか。
0:40:32	そういった部分が、ここであり得るのかどうか、例えば、
0:40:37	市民ですね右方向に進めていってますよねここの部分の斜面が崩れたら流入するんですか、なにが
0:40:46	っていう話だと思うんですよ。あともう1個左側、
0:40:50	左端ですねここの多分左端の公式ちい協会のへんて遡上するんですよ確か。
0:40:59	以前の
0:41:02	説明によれば、
0:41:05	そうするとその部分っていうのは当然介護ほぼ背後に浸水量を遡上蒸気があるので、浸水量来て遡上領域ですよ。その遡上領域の中で、から考えたときにここの部分、かなり斜面というか敷地に近いような形状ですけど。
0:41:23	その崩壊後の方から左、左背後からですね、津波は入ってくるっていう懸念性はないのかっていろいろ諸説があるのであまりそこまでの懸念はないかもしれませんがその辺の考え方ですよ。
0:41:37	そのうち提示いただきたいなと思ってます。
0:41:46	あとですね、人工岩盤が見とういうのがですね、幾つかあってですね。
0:41:57	どう。
0:41:59	例えばこの18ページ。
0:42:03	のですね人工岩盤の左の表記
0:42:07	ていうのは、うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:10	難透水性っていう話になってて、いきなり文字盤と分けるとしてるんですか、この辺の考え方ですね、この辺をちょっともうちょっときちっと整理したほうがいいんじゃないかなと思います。
0:42:21	実際に人工岩盤の役割が実際にここに書いてあるだけなのかっていうことがもし明確にならないと、この辺はちょっと判断できないなと思っています。
0:42:33	それともですね、この
0:42:37	人工カンバラ等を
0:42:41	えーとですね。
0:42:43	人工カンバラと改良地盤って二つありますよね。
0:42:47	使い分けてなんですか。
0:42:51	っていうのがよくわからないんです。
0:42:53	その人工岩盤っていうのがですね、
0:42:57	例えば、32 ページ、ちょっと飛びますけども、
0:43:02	人工岩盤っていうのは、
0:43:06	前のページのほうでは人口岩盤は一部
0:43:10	改良地盤、セメント改良す。
0:43:14	過料どう使ってるっていうような表記もちょっとあるんですよね、見かけする人工岩盤は一般的に言うと無菌コンクリートっていう、ちょっと私たちイメージ持ってるものですから、
0:43:25	だから、実際に人工岩盤は、
0:43:28	どういった材料だっっていうのはある程度明確にさせていただいて総人口岩盤と。
0:43:34	セメント改良を使う言葉を
0:43:38	使い分けているものは、いる。
0:43:41	定義でその動をはっきりさせていただきたいというのは早期切り換えているのかわかるようにさせていただきたいなと思います。
0:43:52	30、31 ページから 32 ページとか II とあるんですけど 32 ページ 33 ページにわたってですね、当然、
0:44:02	うん。
0:44:02	明確になっていないんだと思いますください。
0:44:07	うん。
0:44:08	そうですね、基本的には今言ったような、人工岩盤とセメント改良っていうのは、基本的には、
0:44:16	定義がよくわからないのでそこは明確にさせていただきたいということですね。
0:44:21	で、
0:44:24	人工岩盤等セメント改良をどうかですね、多分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:29	以前も既設部分もあったという記憶もあるんですけども、以前のですね。
0:44:36	はい。
0:44:37	審査においては、
0:44:40	いわゆる新設今回新設する応答既設を利用するものと、それほどこの範囲でというこ例えば図面ですよね。
0:44:51	31 三十二、三十 3 の中でどこに該当するのか、いわゆる季節がどこで、これから
0:44:58	建設する部位はどこなのかっていうのがちょっとわかるようにしていただいた方が明確なのかなということですね、この辺はちょっとわかるようにしていただきたいほうがいいかなと思いますけど、いかがでしょうか。
0:45:11	すいません一つだけ、まず季節という意味では、今回新たに新設既設は全く使えませんが、全く適用します。ただ残置する部分ありますけれども、そこはもう防潮としての機能を期待しないということで、まず既設は使わないというところで、そこだけはまず回答できます。
0:45:27	あとその他にいろいろ全部四つ五つぐらいいただいたと思うんですけども、一つずつ今わかる範囲で本店側のほう、説明できるところをしてくださいお願いします。
0:45:43	内北海道電力タツタです。
0:45:46	ちょっとたくさんあるんですけど、まずエザキさんから平面あいちの
0:45:53	円で
0:45:54	健康な地盤ということで、交通想像の通り端部今両方の端部右側端部と左側の端部、
0:46:04	AとB系岩盤相当今想定してます。これどこどこ課という課の 33 て 34 ページ以降に断面でお見せしてますけれども、
0:46:16	3123 とか縦断図にもがその定義がわかるような話とちょっと追加していきたいと思ってます。
0:46:27	あと斜面の安定性、まあについてはこちら三条側での議論になるかもしれませんが、そちらの斜面安定は健全な接続するに値する斜面に、
0:46:44	安定性を確認することも予定してますので、ちょっと端部がアマノて山が崩れるとかっていう話にはならないような検討をしていく予定です。
0:46:58	あと人工岩盤という話がありましたけども、セメント改良どう
0:47:05	がんとんと人工岩盤の人工岩盤月前回展開というか 26 日の会合資料では改良地盤格好でコンクリートと書かせていただいたところですけども、このかかる人工岩盤が無菌コンクリートになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	セメント改良度がちょっとどっかで説明がありましたけども、セメント量はコンクリート当然で違うんですけども現地で行った鋼材の岩砕をなりセメント添加千里までたものになりますので、
0:47:40	その辺の定義を記載するようにいたします。
0:47:47	以上にあります規制庁のエザキですが、あともう1点ですね、47ページにそのセメント改良の構築材料といろいろ書いてあって多分、
0:47:57	こういったもので材料で施行され、全般的に施行されるのかなとは思いますが、多分全部施工方法
0:48:07	施工は一緒ですかということなんですよ。
0:48:11	いろいろがんばーん
0:48:14	改良地盤の場合は、深層混合処理の場合だとか、来一度起こってですね、
0:48:24	1号掘削した上で、その中にミキシングしたものを流し込むような方法、今までいろんなサイトではですね、場所場所によっては使い分けしていたり、サイトウ特徴を踏まえて、施工方法を変えているので、
0:48:39	全部一緒になりますか、いわゆる設計の時広報月違うとですね、ミキシングするものが一層でもですね。硬さとかですね、剛性変わってくるので。そういった違いが出てくると踏まえて、設計を考えておられるのかがわかるようにちょっと
0:48:58	設そこは説明を加えていただきたいんですがいかがですか。
0:49:03	はい、北海道電力タツタです了解しました一応コンクリートは都度、
0:49:09	支柱にするかマイプラントを建てるかというところの検討もこれから切っけていきますけれども、人口岩盤はコンクリート、
0:49:18	普通の抹茶プラントを予定してますじゃプラントコンクリートプラントを予定しますとセメント改良動はこれもまた施工方法をちょっと練りませ場所とかもこれから検討ですけども、一応は今のコンクリートと違う練り方をして配合、
0:49:38	違いますので、そういったコンクリートと人工岩盤とセメント改良を違うもので、サイトの中でこの防潮てに関するものについてはこの人工岩盤とセメントかえると2種類しかなくなる予定分しかない予定です。以上です。
0:49:59	町のエザキです。続けますが、根部魚津市の話ですね、ここを確認させてください。
0:50:07	運送に関してですね、44ページで、ここで平面図ですね、3号機部署と12号機の人とを分けていますが、ここでは1号機の有無指導を
0:50:22	を使って3号機の対応してしまうと、それは期中架橋とか強度特性が小さいからという理由なんです、
0:50:31	場所によってですね、3号機部制。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:36	いうものをまず使わない工夫した理由としては何かこう、
0:50:43	理由あるんでしょうか。
0:50:45	ちょっと小さくして安全側にしたからという理由だけではないような気もしますが、いかがでしょうか。
0:50:57	はい、北海道電力タツタです。
0:51:00	当安全側に行って今ちょっと液状化試験をお見せしてないのかちょっとあれなんですけども。
0:51:09	結構 12 号と 3 号で一つとめ戻した材料も違ってきてまして、NTA結婚部声明 N 値とかも違ってきてると、
0:51:23	あとは液状化試験をやった結果もですねそれぞれちょっとベースオーダーが違ったりしてその中で、敷地全体広範囲にわたって冒頭想定がこの 12 号と 3 号を跨るように、
0:51:39	施工しますので、どちらの物性を設計しようかというところで考えました。それにあたって、まあ保守的なより安全な構造物をつくるという営推層のもと、12 号の
0:51:56	埋戻どの物性を使っていくというような液状化の是正も使っていくということで、そういう経営方針でいます。以上です。
0:52:07	規制庁のエザキですが実際にはその液状化とかですねそういった部設置が報告はですね、今年の 12 月初旬ぐらいから始まるっていう予定なっていますが、その辺で詳しい話を聞くことになるんですが、
0:52:23	考え方という事点でですね。1 点あるんですが、
0:52:28	いや、やはり先行サイト、
0:52:30	同審査実績の中では 1、
0:52:35	いわゆる高強度特性が小さいほうが施設に与える影響は大きい場合があり得ると言った見解も出てきてるんですよ。
0:52:46	今、
0:52:47	そういうこともあってですね必ずしも方。
0:52:52	強毒性とかイトウ強度が小さいから、為替も設計的にはその安全側になってるわけとは限らないという主張されている電力もいます。
0:53:03	そういうこと観点からするとですね、考え方としてはやはり何か 3 号機の父母指導は
0:53:12	実際にそう設計を行ったとき、実際のある状態がどういう状態で、地震応答状態がですね、やっぱりその 12 号機の物性値を使ったほうがより安全なんだっていう

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:26	照明が貯槽今後ですねなされないとなかなかこの辺というのは、状態としてく。
0:53:35	一般通念だけではOKはして判断できないのかなとは思っていますので、この辺考え方どうするかっていうのはちょっと整理をいただいたほうがいいと思います。ここに関してはですね、
0:53:48	この箱書きの中の中で今後どうすべきかっていう、そういう考え方とか、考えて説明いただいたほうがいいと思います。
0:53:58	カナダです。ちょっとちょっと確認ですけども、今のは、まず物性値については12月ぐらいからしっかりした話を聞くということで、これは用意して説明させていただくことになると思います。あと強度特性が小さいから必ずしも構造物に対してそれが安全ですよっていうふうには言えないっていうこともあるんじゃないですかっていう話だ。
0:54:18	なので、これについては、仮に例えば、3号機の物性値を使って物を作った場合に本当に安全側になってるんですかってことを示せてことですがそれぞれでだから大丈夫だから12号を使うっていうふうには
0:54:31	定量的にちゃんと示した上で12号のほうの物性値を使うことの妥当性みたいを示せてことです。
0:54:37	規制庁側だけさせていただきですねここっていうのはある前提条件を確認してるわけじゃないですか、前提条件の段階で、
0:54:47	期目決め打ちされても困るとしてただけなんですよ。
0:54:53	理解いたしました。そこをちょっと決め打ちにならないようなやり方をちょっと試行してることにいたします。
0:55:00	規制庁の矢崎です。
0:55:03	あとですね、46ページの解析物性値評価っていうのがあるんですが、花壇のほうですね消波ブロックとか皮膚ブロック、
0:55:14	とか、割りし裏ごめん医師、
0:55:18	医師ですか。いわゆる既設護岸
0:55:23	及びその既設護岸前面にある消波ブロックですね。
0:55:28	そうした物性値が記載されていますが、ここをもう物性値を記載しようとするような方向。
0:55:38	用途っていうんですが、設計的な用途は何なのかっていうのはお伺いしたいんですが、
0:55:43	はい。
0:55:53	ガイドー電力のまとめとですね、こちらの物性値につきましては解析断面でモデル化しているものがありますので、そちらに入力するために使うものです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:04	以上です。
0:56:06	規制庁エザキですけど。この辺ですね、
0:56:10	まだ許可が多いという状況ではないんですが中国電力でもやっぱり同じような状態があって、
0:56:18	そこの審査実績っていうのはですねもうすでに審査会合出てると思いますので、それ見ていただいて、どういう状況で考えたほうがいいのかということを考えていただいたほうがいいのかと思います。
0:56:32	いわゆるですね、消波ブロックと加工これらの個々の仮説に近いような仮設ではないですけども、かなりあれですよ。
0:56:44	DB施設としてですね登録できますかっていう話がありますよね。
0:56:50	それと
0:56:51	これらの施設の役割は何ですか、津波影響軽減施設なんですかとかそういう話が出てくると思うんですよ。
0:56:58	単なる物性値という話であるならば、これらが例えばしょうがブロックって、津浪だけじゃなくて、たろうでも変化してきますよね。常に変化しています流されたり、どんどん下が洗掘されて沈下してしまうんで、上積みしています。
0:57:17	変化があれば、それを補強するという形でしてるものですかそういった
0:57:23	普遍性の高いものをどう扱うかということも考えていただきたいと思うんですけども。
0:57:33	36ページで見ていただいたときに、一番この断面で言うんですね、
0:57:41	もう防潮抵挡
0:57:44	既設護岸とかその消波ブロックとかですね、比較的脆弱な構造の既設のものに関していくと、一番遠いところ断面切ってるんですが、でも、基本的にですねこれ近接するところってありますよね当然
0:58:01	キープランの平面図の
0:58:06	CC断面よりも、右上のところ、
0:58:09	いわゆる点線が
0:58:12	ブルーの防潮。地下水とするところは、当然この消波ブロックとか既設護岸が近づいてくると思うんですよ。
0:58:20	そこが基本的に、これをモデル化するっていうことになる。
0:58:25	傍聴低温守ってるっていうことになるんで、ある意味、
0:58:31	津浪影響軽減施設として考えざるを得ない位置図にもあるんですよ、そういったことも考えてこの辺はこういった施設のですね、施設の役割とか扱いは先行サイトを踏まえて審査を踏まえてですね整理いただきたいなと思ってますがいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:55	北海道電力タツタです。了解しました中国電力っていうのを、消波ブロックと下のこの
0:59:02	不正の考え、
0:59:06	参考にさせていただきます。
0:59:09	以上です。
0:59:13	これちょっと、
0:59:15	すみません。
0:59:20	あんた安くなっちゃう。私からは以上とし、そさせていただきます。
0:59:28	すみません。規制庁のタダウチでございます。まず一つ目なんですけれども、
0:59:37	例えば 34 ページに各横断断面の図が示されているんですけれども、
0:59:49	さ 303536 とかあるんですけれども、例えば 34 ページは
0:59:58	cause構成平均のところの岩鋼管ぐいも含めたところの断面を描いていただいているんですけれども、これ実際、これよりももうちょっと考慮しなきゃいけないところが多分断面としてあるんじゃないかということで例えば、
1:00:17	放管合意と鋼管杭の間の運行成績だけのところの断面とかいうのは示していただく必要があるんじゃないかと思います。むしろそのほうが、その部分のほうが、要はより検討が必要な弱い部分になるんじゃないかなと思うので、
1:00:36	そういったところの断面網をぜひ入れていただいて説明をいただきたいと、そもそも考慮しなきゃいけないところをとして、止水性としてねしっかり担保ス様な通りできるんですよっていうのであれば、
1:00:52	ちゃんとこういったところが要はそう何でこうしますみたいなところをしっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。こういった考え方で通ったりしていけるんですよってことをしっかりと説明していたんだから、要は、
1:01:07	具体的に言ってしまうえば 12 号の取放水のところの、要は施設が通ってるところの断面をちゃんとしっかり、説明してもらって、そこら辺の例えば埋め戻しのところをこれでいいですよとかいう話もしっかりと説明をしていただきたいと。
1:01:26	いうふうに思います。
1:01:33	それと、じゃ次ですか。
1:01:36	委員長。はい。もう一つ一番最後のほうのページなんですけれども 52 ページ、53 ページにかけてなんですけど、施行炉との比較っていう話が入ってはいるんですけれども、
1:01:51	例えば女川なんかは、工認の審査をするが進められてきていて、許可のときから少し実際の様相が少し変わっていると前面にですねば防護するような暴行みたいなおつけているっていうことからすると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:10	そういったところも加味して鉱石として北海道電力はどう考えるのかっていうところは、そこら辺の情報も含めて、検討しているのかなっていうところが
1:02:25	ちょっと疑問に思っています。そういった意味ではやはり太細って箇所足さ化されたの情報っていうのはやはり新しい情報をちゃんと取り入れてもらってそこら辺の検討状況というのも踏まえた上で、自社の設備としてどうしたいかと。
1:02:42	いたところを十分検討いただきたいといったところだと思います。詳細設計のところでも何でも具体的にやりやいいじゃないかっていう話もあるんだろうと思うんですけども、そうは言ってもやはりせたところの詳細の検討のところでも大きく構造的に変わってしまうような話があればあらかじめせたところの
1:03:02	検討も事前になされた上で、要は成立性としてね、しっかりと担保できるんですよっていう説明がなされるべきというふうに思います。はい。
1:03:14	それがちょっと具体的に私の方に説明するところのものなんですけれどもそれはそういうこともちょっと踏まえてちょっと先ほどなナグラの方からもいろいろと、やはり概要のところはあったと思うんですよ。そもそも
1:03:29	もう防潮低の考え方としてどうするのか、本来であればサイト条件サイトの状況、現状のリアルな防潮での設置状況も踏まえた上で、まあそういったものも組み合わせたような話もあるのかもしれないんですけども、
1:03:46	そういったところでのそもそもの防潮でのね、設計の基本コンセプトの考え方っていうのがまず適切なものかっていうところをちゃんと示してもらってその上で、そういったものが基準に適合する適用可能なものかどうかっていうのをしっかりと説明いただきたいといったところだと思っていますので、
1:04:03	そこら辺でね、の島資料の充実ってところをしっかりと図っていただきたいというふうに思います。以上です。
1:04:14	規制庁のナグラです。
1:04:18	ちょっと
1:04:20	私のほうでもちょっと聞きたいことがたくさんあって、ただ
1:04:24	今回の防潮での基本的な構造とか、あとは地質構造も含めた概要というか、そういったところでちょっとお聞きをします。
1:04:35	36 ページ。
1:04:38	こちらのほうで、ちょうどこの断面でセメント改良部の方の
1:04:44	地質構造が示されているんですけど、このサイトの特徴として、地質構造岩盤の層構造っていうのはアマノ海側に傾斜した構造というのはこの図の図面から読み取れますけど、一方で、上のほうNISA出動壮年制度層が

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:03	若干防潮でのところにかかっていると。だからそれはそれを考慮するとこの人工岩盤というものについては、岩盤の不陸もしくは劣化部を埋めるための材料ということと、あと部分的に係るさし都度ね制度そう。
1:05:20	こういったものを除去して支持岩盤としての規制のもたせるということの目的でMMR人工岩盤を設置するというのであれば、意味がわかるんですけど、こういったところをですねちゃんと説明して欲しいと思います。
1:05:37	それを地質断面とかで見た場合、
1:05:41	断面の断面で見たときに、
1:05:45	31 ページ 32 ページ。
1:05:51	セメント改良どぶ、それから、向性平気分も含めて、MMRの班員をいろいろ日示してるんですけども、
1:06:01	これMMRに置き換えた後の断面を示してるんですが、こういうところも、例えば地質図として既存の再出動壮年制度層がどういうふうに、この横断面に分布して、
1:06:18	それをどういうふうに埋めるかっていう前後関係で見せてもらうと非常に明らかになると。
1:06:24	ですからちょっと示し方をですね。刊行した時の層厚棒低下地質構造で示すのもそれは当然必要ですけど。
1:06:34	現状どういう地質構造、地質断面になっているのか、それに対して、MMRの目的設置や設置の目的人工岩盤の設置の目的は何なんであって、ということと地質構造が一致すると思うのでそういう説明をちゃんとしていただきたいというのが1点です。
1:06:53	ちょっと質問があって、資料の6ページ。
1:06:59	もうこの構造概要と書いた段目のところで、
1:07:04	要は聞きたいことが幾つかあって、それは設計思想に係る部分です。
1:07:10	右側の構成平気部の正面図で示しています。
1:07:15	この正面図見たときに、12号取水炉に関しては、
1:07:22	どちらかという岩盤岩着していて深いところにあって、その上に埋戻指導があって構成平気部がまた入れると、この場合に向性平気部は埋戻度には支持されていないという理解でよろしいですか質問ですけど。
1:07:43	はい、北海道電力タツタですし、埋戻しだけが支持されてません。以上です。
1:07:49	わかりました。ですからこれはどちらかという人工岩盤と鋼管ぐい4本で、ちょうど右上の横断部のところの断面が示してありますけど。
1:08:01	4本の鋼管ぐいを人工岩盤の中に埋め込んで、その前面少し引き話し手構成併記を橋のように渡していると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	というようなこれは構造だと、ですから、埋戻度には鉛直荷重と負担させないで、すなわち厚生費基部のアマノ端の部分にかかっている荷重は、慣性力も地震の地震による慣性力も津波による荷重も、
1:08:30	すべて注脚のような4本の杭のところに全部負担させるという設計思想になっているということで理解してよろしいですか。
1:08:41	北海道電力タツタですはいその理解で問題ないです。以上です。
1:08:47	規制庁ナグラです。
1:08:49	これは読み取ればこういうふうに取り取れるんですけど、明示的に説明されていないですね。
1:08:55	だから、私が設計思想をちゃんと説明してくださいというのはこういうことです。
1:09:02	じゃあ12号放水炉の断面は12号放水の上に埋戻度があると。
1:09:07	一方で31ページを開いてください。
1:09:12	12号放水炉のほうはホースいるということが原因だと思いますけど、岩着はしていないと。
1:09:21	逆に構成平気部。
1:09:26	当接しているようにも見えると。ですからこの構成平気部の境界が埋戻と7日それから施設なのかというのは場所によってちょっと行動違いますよね。
1:09:38	ですからこういうところはちゃんと断面として設計思想が何かこの断面で変わるのか否か、こういったことはちょっと示して説明していただきたいと思います。いかがですか。
1:09:55	北海道電力タツタです。はい。基本了解しました。1年後方法水路の方はですね、
1:10:03	岩着していないので、この本で1-5放水炉の健全性というところでまた別途kA設計を進める予定になってますけども、ちょっと岩着降水量とするで観察してるしないだろう設計が異なりますので、
1:10:23	その辺の稜良好精液部の違いがございますので、成果の設計思想という点で記載の充実というところをしたいと思います。以上です。規制庁ナグラです。12号放水炉そのものの構造を、
1:10:41	説明いただきたいと言ったのではなくて、
1:10:44	これは当然論の論点というか何かしら確認行為は必要になるんですが、私が起き今回の防潮での構造との関連でお聞きしたいのは、12号放水炉の
1:10:58	上に、
1:11:00	埋戻ではなくて、1や納付構成閉機能渡り部がある構造になっているんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:08	だからここはお取水口わが取水量の上に埋戻指導があつて構成機器があるんで、放水炉のほうは、放水炉の上にすぐ向性平気部があるという理解でよろしいですか。
1:11:28	北海道電力タツタです。1号機放水炉のほうなんですけど、P若干ですけども、クリアランスがあつて、薄くですけど、埋戻度があります。
1:11:41	以上です。
1:11:43	わかりました。今そちらが考えてる構造としては12号放水量の上に埋戻とがあつて、その上に
1:11:52	放水量跨ぐ構成平気部が埋戻とに埋め込まれていると。
1:11:58	そういう構造を今北海道電力としては考えているという理解でよろしいですか。
1:12:03	北海道電力タツタですはいその通りです。以上です。
1:12:08	規制庁ナグラです。それで31ページと32ページを相対的に比較すると。
1:12:14	12号炉については、やっぱり取水量の放水量もそうかもしれないんですけども、
1:12:22	厚生費基部の渡り部の荷重を上から埋め戻しても含めて荷重を再開してしまうと、やはり耐震性等の観点で12号の取水量については、なかなか誘導が確保でき、できないということでこういう構造にしたと、一方で、
1:12:39	32ページ3号の方。
1:12:42	取水量をそのまま仰せの人口岩盤オフガス側面にありますけれども、
1:12:49	セメント改良で周りを囲むようにして、もう埋め込まれてしまっているということで、ここら辺の差異がやっぱりあるので、それをその理由は、逆に言うと3号取水炉のほうが耐震性が確保できるからこういう構造にした。
1:13:07	ということであれば、ここを明確に説明していただきたい。
1:13:10	それからあれ3号の放水量ってないよね。誰もが思いますよね。
1:13:15	そうすると、3号の放水量おそらく放水経路をちゃんとサイト内で統一しないといけないから、岩盤中をトンネル通してるわけですね。
1:13:25	それで1512号の放水へ口頭放水するところ合わせてるわけですね。だから、そういうふうな施設の特徴があるので、そういったことも含めて説明をしないと。
1:13:40	12号機の方だけ厚生費部があるのか、何で3号機はないのか、なぜそうする必要がないのかということが明確に説明できていないということになりますのでそれはちゃんと示していただきたい。
1:13:58	ということですね、
1:14:01	やっぱり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:03	基本的な構造がどういう構造をしていて、そのときにどういうふうな設計思想であるかっていうところはしっかりここは説明をしていただかないと多分そこが出发点となりますので、
1:14:18	そのこのところの説明を充実してもらった上で、
1:14:23	先ほどちょっとエザキ等をタダウチのほうから、
1:14:27	非常に今回資料でわかりにくい部分とか、それから説明を強化してもらいたいって話をしましたので、エザキのほうから指摘した内容っていうのは、逆に今後の展開で、こちらがいろいろ指摘する内容を先取りした部分もちょっと
1:14:46	ありますので、そういったところは今回の概要説明で説明すべきものがあれば、説明はしていただきたいんですけど今後の説明に行かしていただきたいというふうに思います。
1:14:59	以上です。
1:15:03	北海道電力、東北電力タツタです。ご指摘いただいたところで理解しましたので、了解いたしました。以上です。
1:15:13	規制庁のときにちょっと私も細かい話なんですけど。
1:15:18	16 ページのこの構成で基部の横断部の
1:15:24	正面図ですね、これ見ると、1号機の取水炉
1:15:29	その上で運用するとなってるじゃないですか。いわゆるですね、人も下まで一応成績をある程度者を明確にする壁をですね固めするような形で、
1:15:45	形式で様子です。業者で埋め立てる企業の見識でこれ構築するのかなと思っていて、
1:15:55	そうするときにはですね。
1:15:58	うん。
1:15:59	できてきたんです。
1:16:02	考え方としてちょっと受けわかんないのは、22 ページを見ていくと。
1:16:08	取り合い部。
1:16:10	そうですね止水目地見ると、
1:16:12	厚生費廃棄物とですね、父母セメント改良の間は、
1:16:19	貯水政府。
1:16:21	保持するために、止水目地が止水ジョイント的なものを入れを介在させて止水性を保持するっていうような
1:16:29	結果となってるんですね。
1:16:31	一方で、16 ページみたいな厚生費基部の横断部だっっていうのは、それだけが実際にはちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:40	来構造上見られないですし、同じような比較表がどこかに、そこから 17 ページあるんですが、記載がないんですが、この辺も同様に考えてられるのかちょっと教えてください。
1:17:06	北海道電力タツタですが中毒提示のほうでいきますと構成平気と言っている間、横断部と
1:17:15	引き出せ上のほうに示してますけどもこの川の徹底、鉄工増厚構造で一つの一体の構造物になってますので目地がない止水目地がない状態です。
1:17:31	ただ引き出し線リフト横断部等取合部の間には隙間ってか、構造が違いますのでその間には止水ジョイントがつく予定になってます。
1:17:45	以上です。
1:17:47	規制庁のナグラです。
1:17:52	厚生費気が
1:17:55	12 号放水量を跨いでる断面で 17 ページの図を断面図つくって、
1:18:02	それで、うち地震と津波時の役割を整理したときに、
1:18:09	津波に対しての止水性がちゃんと担保される説明になるんでしょうかという問題提起です。
1:18:16	これは今エザキが言った事で先ほどタダウチが断面を横断部でかく書いてみる必要があるんじゃないかって、この断面重要じゃないかっていったことを実はかみ砕いて言うと、
1:18:31	17 ページのような、こういった地震時の役割津波時の役割を整理したときにちゃんと説明できるんですか。
1:18:43	津波時は、地震による被害を考慮する。
1:18:48	その上で津波防護ができるかどうかを見るわけで、
1:18:52	じゃあ横断している部分はちゃんと説明できるんでしょうか。
1:18:58	ということですね、これは今後ですね。
1:19:03	こちらのほうで具体的にいろいろ指摘する必要があるれば指摘をしますし、
1:19:09	これは介護ですぐ答えられる話でもないとは思いますが、継続的に検討していく必要があるかなと思ってます。私から以上です。
1:19:30	他 4 年からですけども、今のやつ土地の
1:19:34	若干専門的などころではないのでお話なんですけどちょっと確認したいんですが、今おっしゃってたのは、今タツタの方から回答したのは、取り合い部等横断部についてはそこは止水目地が入ってます。
1:19:45	ただいまの埋戻し 12 号取水量が岩着しててその上に埋戻だって両脇に間人口があります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:54	その上に荷重わかってないものの構成比がありますと全体としての姿勢がどうですかという、そういうような疑問だっというふうにとらえてよろしいでしょうか。
1:20:08	ちょうど一つのエザキです。こういった形式はですね、東海第2、
1:20:14	そして東海第2は非常に特殊な構造を提案してきたんですね。
1:20:20	一方で、女川
1:20:25	もう当然ですね、こういう取水放水施設のですね、跨ぐとこってきます。そうするときに、またはですね、防潮障壁とかですね、いろいろあるんですけども。
1:20:35	いわゆるどこのサイトもですね、かなり想定厚くしようと考えているのは、
1:20:42	冒頭併記したのですね、土が揺すり込み沈下及び液状化並び等ですね、沈下した場合、隙間ができるので、津波の流入経路ができるのではないかという、
1:20:58	ことです。これもたびたびですね許可段階で、審査会合やっていますので、それは確認いただけるかと思います。それと、
1:21:10	当然ですね、津波に関しては、ガイド等にも書いてあるように繰り返されて、それから繰り返しの中に洗掘の効果が出てきますのでそれがそれによってもそうみずきみつ口ができる可能性もあり得ると、そういったことで、
1:21:27	皆さん方はいろいろと苦労しながらですね、頭なまずながら申請者は防水対策等を健康にしようと考えられている設計思想になってます。この辺ですね、
1:21:43	取らせて最新の
1:21:46	審査つきもしっかり踏まえてですね。手厚く検討していただければいいと思います。以上です。
1:21:59	北海道電力のタツタです。その辺の構成機器の下の部分の隙間というところセンターの課題と認識しておりますので、今後の方針示すことになると思いますけれども、設計の思想という観点で
1:22:16	記載をしていきたいと思ってます。あと、詳細は今後の検討できっちり進めていきます。以上です。
1:22:27	規制庁のナグラです。
1:22:29	52ページのところ、
1:22:33	よく東海第2は、ここに書いてある通り、
1:22:40	主水路の
1:22:44	上を構成防護兵器が跨いでいて、そこんところはちゃんとダブルの止水ヘゴムを設置して、それで
1:22:58	隙間を塞いでいると。
1:23:00	真ん中のところはどちらかっていう等厚生費基部の話というよりも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:05	セメント改良道具がそのまま跨いでいるのと同じような構造形式で跨いでるから
1:23:14	そういう意味で、真ん中のところは多分あんまり
1:23:18	左側の泊との関連性は薄いのかなと思っています。
1:23:25	ほんで
1:23:27	女川のところが構造変更になった。
1:23:31	ところは、
1:23:36	女川の断面で、改良地盤追加ってなってるとこありますよね。
1:23:41	このところが埋戻だったわけですね。
1:23:45	ということは、これに対して沈下すると。
1:23:51	女川の場合は、構成A社製兵器の鋼管ぐいは長杭と短杭があって、
1:23:59	小部位が半部は、貼りですかね、頂部はりを化で全体の防潮併記をGuideとして囲い込んでいるから真ん中沈んでも大丈夫です。
1:24:14	でもそれって不確実性がありますね、止水性の観点でもデメリットありますよねってことで、
1:24:22	結局、確実に止水性を確保するために改良地盤というものを追加したと。
1:24:29	そういう経緯があって、じゃあ、左側の泊に関しては、
1:24:34	今後どういう展開になるのか。
1:24:37	というのは、私たちがよく考えていけなくちゃいけないというふうに思っています。
1:24:45	これはまた今後ですね。
1:24:48	ちゃんと
1:24:51	いろいろとこちらの方から指摘たり聞いたりして、囲い込んでいきたいというふうに考えております。
1:25:00	一応先行実績をですね。なんでそうなったのか、最終的な形になるときに時各サイトな経緯があって、いろいろと構造強化しなくちゃいけない状況になったりしてますので、
1:25:13	そういう意味で、このサイトで津浪防護施設としての求められる機能、
1:25:19	その機能を確実に地震時もしくはそのあとの津波時に、
1:25:24	確保担保するためにどういう構造であるべきか、これは会合で本来今までいろいろされて議論していることですので、そういったところを踏まえてですね、どういう説明をするかというのは今後よく考えていただきたいと思います。以上です。
1:25:48	北海道電力カナダです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:50	御指摘とコメントありがとうございました。今後に向けて検討を進めたいと思います。
1:25:58	規制庁のエザキです。多分私からはもうこれで最後になると思うんですがちょっとサトウ分布素朴な質問です。22 ページ。
1:26:05	これで構成式部の取り合い部で下に断面図が二つ書いてあるんですが、
1:26:13	地盤人工岩盤、
1:26:17	トウソウ工数工数結構成績部分ですね、いわゆる防潮抵当すごい1ですね。
1:26:26	何でこういう位置にあるのかとはちょっと理由がわからないんですけど、何か一般的に何か理由があって、こういう位置に人工岩盤、
1:26:35	一番初めにですね、防潮平気置いてありますよね。
1:26:39	赤い線で地盤反力地盤反力は書いてあるんですがあまり箸に置くよりは、端から十分に範囲に有望懲役おいたほうが認めも安定性が図れる発動にこの
1:26:57	はちににおかなきゃいけない理由って何かあるのかとちょっとお聞きしたかったですけど、何か。
1:27:02	現況として今日狭隘な話があったりしてですね、こうせざるを得ないのかどうかこうへんをちょっと、もしそういう事情があるのであれば、説明いただけませんかでしょうか。
1:27:14	北海道電力のタツタです。
1:27:17	22 ページのこの時ライブが左端に寄っているということで事情裕度はこの絵がですね、1 号取水炉のためになりますけども、5 ページ。
1:27:33	5 ページの平面図がいいかなと思いますけども、
1:27:37	ページのほうでいくと、真ん中ぐらにあるグレーの二つのブロック、
1:27:43	一緒にセメント改良等で基本でこうつなげていってたんですけど、津波の外郭防護の外側のライン。
1:27:54	これに名習ってとかのそろえてるっていうのが実態なのと、そうすると、人工岩盤をもう少し海側に出せないかという検討をしたんですけども。
1:28:07	そのすぐ下がもう
1:28:10	道路ということですね、10 円盤にちょっとした低い道路になってまして、これ以上コンクリートを踏まえ側に出せないという。
1:28:20	ちょっと事情があり、このぎりぎり出せるところまで出して、この1 となってます。
1:28:26	あと 12 号放水炉のほう左側のここについては、放水炉の
1:28:34	ブロック割りボックスカルバートなってますけども、施工上委員とのブロック割りに合わせて、これは断面書くとのの通り、12 号取水量よりは、杭は真ん中にくるような配置になりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:50	コーセルの方は放水炉自体のブロック割のことも考えて配置を考えたというところになります。
1:28:59	ちょっと答えになってるかちょっとわかりませんが以上です。
1:29:05	既設のエザキです。いずれその辺の詳しい話もちょうと説明いただきければと思いますけど、今、状況としては、実際の現況敷地の現況を踏まえて、基本的にはこういった
1:29:20	配置 2 種ざるを得ない状況になってると、狭隘部も何ですか、狭い範囲の中で、設置せざるを得ない状況もあるのでということで理解しました。以上です。
1:29:35	はい。
1:29:36	規制庁の加藤です。その他会議室側から確認点などありますでしょうか。
1:29:49	はい、すいません、規制庁のカドヤですけれども少しずつねちょうど今、5 ページのところ説明があったのでちょっと防潮での確認から少し離れるんですけども。
1:30:03	Faーですねそのアクセスルートをはもとと今ここ左側下、5 ページでいうと左側の下のところに期生昔のその既設の防潮堤外残置されていて、その上とかを
1:30:18	通るような形でもう調停の昔の既設の防潮ていうの真上ですかねを通る形で、まあ、アクセスルートかあの 3 号のほうに伸びているというのがあったと思うんですけど、その確認はですね、今回その既設の防潮低で一部左が残置するんですけど。
1:30:36	それ以外のところは取替えテーマ新しく新設するというので、その防潮テーマその左下をとっていたその防潮でのルートというのはどのようになる予定なのか、少しその辺り説明お願いしますサイトウ電力カナダですねとおっしゃる通り以前、
1:30:52	これ 2000、平成 29 年 4 月に御説明させていただいた防虫やつや防潮ていうの上をアクセスルート通ったんですよ。今回は防潮ドイには道路作りませんので、やっぱりアクセスの見直しを行っております。あと下におりてくる。特に左側のほうにから 31m 盤から 10m 盤におりてくると。
1:31:12	所以前はその防潮手を通して下におりてくるっていうアクセス道路つくってるんですけど今回は新たに 31m 盤の少し下がったところから SEO にトンネルを掘って、車両下に降ろすような形に
1:31:28	変えようと思っています。そういう形で全体的にそのアクセス通路について見直しを行っております、ただその中でも有効性評価には影響を与えないような時間でできるようなことについては今確認を進めておりますので、そこに筐体ないような対応しようというふうに考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:44	そのほかに、やはり審査は進んでいる中で、例えばサブルートであるとか、辞書せた自主整備ルートですかね、そういうのも出てきておりますので、そういうのは女川とかの審査のやつを見ながら、当社も同様の考え方でやっていきますし、
1:31:59	あとは火災の話であるとか、また液状化の話も従前はそこまで考えてなかったけど今ほぼ傍聴で岩着させることによって、地下水が大きく変わってきていただいた状態になるだろうというふうに考えておりますのでそういうのを踏まえて、地下に埋設している土木構造物である許可毅然の
1:32:18	構造物については液状化によるによる持ち上げるとかそういうのを防ぐような対応するとかっていうことについて検討を進めております。こちらについて全体的なところ、審査の中で少し説明させていただいて現状のところは説明をする場を設けたいと思いますのでよろしく願います。
1:32:35	規制庁のカドヤですねちょっと来口頭でなかなか難しいところあると思うんですけどちょっと今御説明のあったアクセスルート、新たに考えられているまトンネルってようなお話もありましたけど、それちょっと5ページの図で言うところの辺りをとるのかって、もう少し説明いただけますか。
1:32:56	トンネルですけども、5ページで言うと、左側の絵のほうにブルーの
1:33:05	傍聴でありますよねその上に道路こうこう曲がって上に上がっていくと思うんですけども、その上に建家答えこととか、あと定検機材倉庫というのがあるんですけどその下ぐらいから下に向かってトンネル掘って行って10m盤への流入のやつを作ると考えてます。
1:33:24	ここ、
1:33:26	そう。
1:33:34	高齢者ちょっと今口頭で秋田のカドヤですけども口頭で出て概要わかったんですけど少しですね今どんな形で複数ルート考えられていてってところはですね少しずる図か何かですねちょっと示す形で、ちょっとこの資料の中に入れ込んで、
1:33:52	御説明をちょっとお願いできればというふうに思います。
1:33:56	確認ですけども、今回のその防潮での資料の中にえたアクセス通路用としてつくるトンネルSATンネルっていう名前であちら読めますけど、私が出ますけどそれをどこに作るのかっていうのがまず施設できるような形にすればよろしいということでしょうか。
1:34:12	規制庁の加藤です。今回傍聴点のCOCOコード自体が変わったっていうことで、そこから少し影響が出ているところとしてはアクセスルートのところが新た

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	な構造を少し考えられているということなので、その内容が少し読めるような資料を少し追加をしていただければというふうに思います。
1:34:31	北海道電力カナダです。了解いたしました。
1:34:41	規制庁の儘田です。
1:34:44	今のカドヤからのべしと防潮ての構造に関して正側アクセスルートなんですけれども、
1:34:55	改めてですねちょっと
1:34:59	反映をしていただきたいんですけど、おそらく以前の説明では、
1:35:04	発電所のサイトの特徴として大きく海側エリアのTP+10 円盤等が山側のTP+31 円盤、この大きく二つのエリア、
1:35:20	分かれていて、この二つのエリアを効果的に聞きできるよというよということで、
1:35:28	東西 2 ルートを設定して、
1:35:31	4 ページですかね。
1:35:34	4 ページの既存の防潮低でいくと。
1:35:39	と西側を既存の防潮ていうのを、
1:35:44	のあれですかね、上を活用する形で
1:35:49	東側のアクセスルートを設けていたと。
1:35:53	ということなんですけど。
1:35:55	それをどう、どう変えるのかは示していただいて、それが防潮ての構造設計にどう影響するのかどうかというのは確認させていただきたいということなんですけれども、それで 5 ページは、
1:36:10	今、
1:36:12	防潮手を囲む範囲がですね、既存のルール等だと
1:36:18	①区間の外になるので、ここを使う外でアクセスルートを活用するということになると、先ほどひたひたって話がありましたけど、
1:36:32	今までは多分、
1:36:34	アクセスルート自体は、津波による浸水を防止しないような多分想定だったというところが、この防潮低の囲い方で、そのアクセスルートから
1:36:47	浸水するのか、それとも内側に加工のかというあたりをちょっとちょっと示していただきます。
1:36:54	すればと思います。
1:36:57	いかがでしょうか。北海道にカナダです。まずアクセスルートについては、傍聴定の中で津波による影響を受けない範囲に当然設定することにしております。それがわかるような形で、ちょっと今まだ検討中なところもありますけれども、現状のところのアクセスルート、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:14	先ほどのそのトンネル含めて記載できるところが考えて膨張低でくられたところ以外の外側にはそのアクセルートっていうのはないということがわかるような形でお示したいと思いますので、次回に向けて資料を整理したいと思います。
1:37:31	はい。規制庁の浜田です。今確認させていただいてるのはどちらかというと傍聴での設計思想を確認する上では何ていいですか、その前提と関連するような配置設計っていうか、アクセルートをどういうふうに考えた上で防潮
1:37:51	での構造なり廃止設計を考えられてるのかっていうのも大きく関連するんでそこを併せて確認させていただきたいというそういう趣旨です。でももう1点はですね、5PGの一つ目の矢羽根にですね。
1:38:08	①の区間は残置する既存防潮ていうのを、
1:38:13	地震による倒壊の影響がない離隔を確保するって、こういう記載があるんですけども、
1:38:19	これは
1:38:22	離隔を確保することによって、
1:38:25	影響しないようにするという事で倒壊自体はするけれども、
1:38:31	到達しないようにするというふうに読めるんですけど、そういう理解でしょうか。
1:38:39	北海電力カナダです。間違ったら教えてね、そういう理解です。今の既存の防潮て岩着しておりませんので、結局のところ液状化の問題とかあったときには壊れるっていうのが、そもそも今回作り直す一番のそこが原因ですので、
1:38:54	残置する部分については、何らかの損壊を受けると。それでもその影響範囲としては新設の防潮不定には影響を与えないというそういう考え方でございます。
1:39:06	規制庁のもので。そうすると前回の審査会合でもですね、既存の防潮て横断一致することの悪影響とその対応の考え方を
1:39:18	示してくださいという。
1:39:21	適用させていただきましたけれど、今の話だと残置するところは、
1:39:28	壊れないようにするっていうよりはむしろ壊れるんですけど、
1:39:32	ただし離隔を確保することによって影響が及ばないようにするんですけど、いうことなんですけど、それは防潮てに対する悪影響、
1:39:41	ということなんですけど、一方で
1:39:45	さっきの、そうですね、アクセルート等であるとか、
1:39:51	それ防潮低位回位に対する悪影響として、
1:39:56	どんなようなものを考えられていて、
1:39:59	それが本当に影響がないのかっていう辺りもうちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:06	来壊れるという前提を置くのであればちょっとそこはどのような考えを、どういう検討されているのかというのはちょっと確認させていただきたいので、そこもあわせてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。
1:40:22	北海道電力カナダです。今2点あって一つは新しく作る防潮堤というによって、既存の防潮堤内半より狭かつ構台ますので、それによる端的には既設炉の名強とかないのかっていうことについての
1:40:37	質問が一つともう一つについては真正性に影響やはり壊れるっていう話であれば、どのような影響とどういふに資する急いでるのかっていうことについて、わかるような形にしたいと思います。
1:40:50	以上です。
1:40:55	はい。規制庁流れです。よろしく申し上げます。私から以上です。
1:41:01	規制庁のカドヤです。他会議室側からよろしいですか。
1:41:06	それではメールで参加している規制庁側から確認点等ありますでしょうか。
1:41:15	よろしいですかね。
1:41:18	はい、それでは事業者側から何か追加でありますでしょうか。
1:41:22	まずは本店側からありますか。
1:41:32	でございます。北海道電力シバタです。本当に効果がございません。はい、了解しました。東京支社からは何かありますか。
1:41:44	東京支社で特に質問はありません。はい、じゃお願いしますと北海道電力カナダです。本日ありがとうございました。来週またヒアリングしていただくことになってると思うんですけども、
1:41:56	はい。
1:42:01	本日までございます。またよろしくお願いたします。はい、ありがとうございます。それでは本日の新規制基準に係る停め3号炉のヒアリング、以上で終了いたします。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。